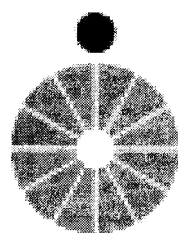


特別支援教育関係施策について

(平成20年度予算案等の概要)



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

2008. 3. 5

特別支援教育の対象の概念図

〔義務教育段階〕

義務教育段階の全児童生徒数 1082万人

重

特別支援学校

視覚障害
聴覚障害
知的障害

肢体不自由
病弱・身体虚弱

0.54 (%)
(約5万8千人)

小学校・中学校

特別支援学級

視覚障害
聴覚障害
知的障害
肢体不自由

病弱・身体虚弱
言語障害
情緒障害

1.04 (%)
(約11万3千人)

1.97 (%)
(約21万人)

通常の学級

通級による指導

視覚障害
聴覚障害
肢体不自由
病弱・身体虚弱
言語障害

自閉症
情緒障害
学習障害 (LD)
注意欠陥多動性障害 (ADHD)

0.38 (%) ※3
(約4万1千人)

LD・ADHD・高機能自閉症等 ※2

6.3%程度の在籍率 ※1
(約68万人)

障害の程度

軽

- ※1 この数値は、平成14年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものではない。
- ※2 LD (Learning Disabilities) : 学習障害
ADHD (Attention-Deficit / Hyperactivity Disorder) : 注意欠陥/多動性障害
- ※3 平成18年5月1日現在の数値

(※1及び※3を除く数値は平成19年5月1日現在)

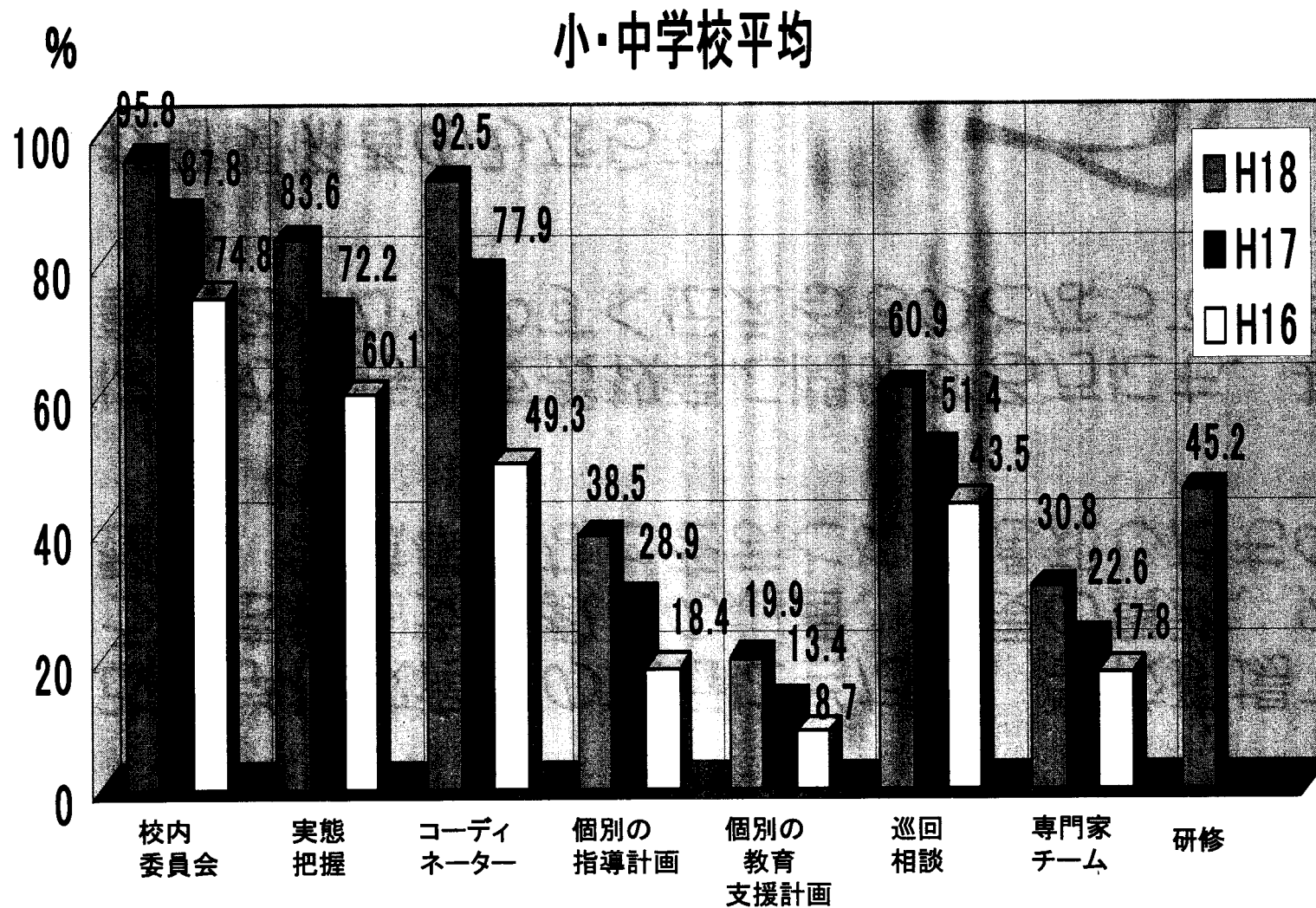
「特別支援教育の推進について」の発出 (平成19年4月1日付け初中局長通知)

- 改正学校教育法の施行に当たり、学校現場で行うべき特別支援教育の趣旨、校長の責務、体制整備、留意事項などをまとめて通知したものの。
- はじめて特別支援教育に関係する方にも、基本事項をわかりやすく伝えるものとなっている。
- 教育関係者のみならず、全ての関係者にご一読いただきたい。



○学校における支援体制の整備状況（18年度）

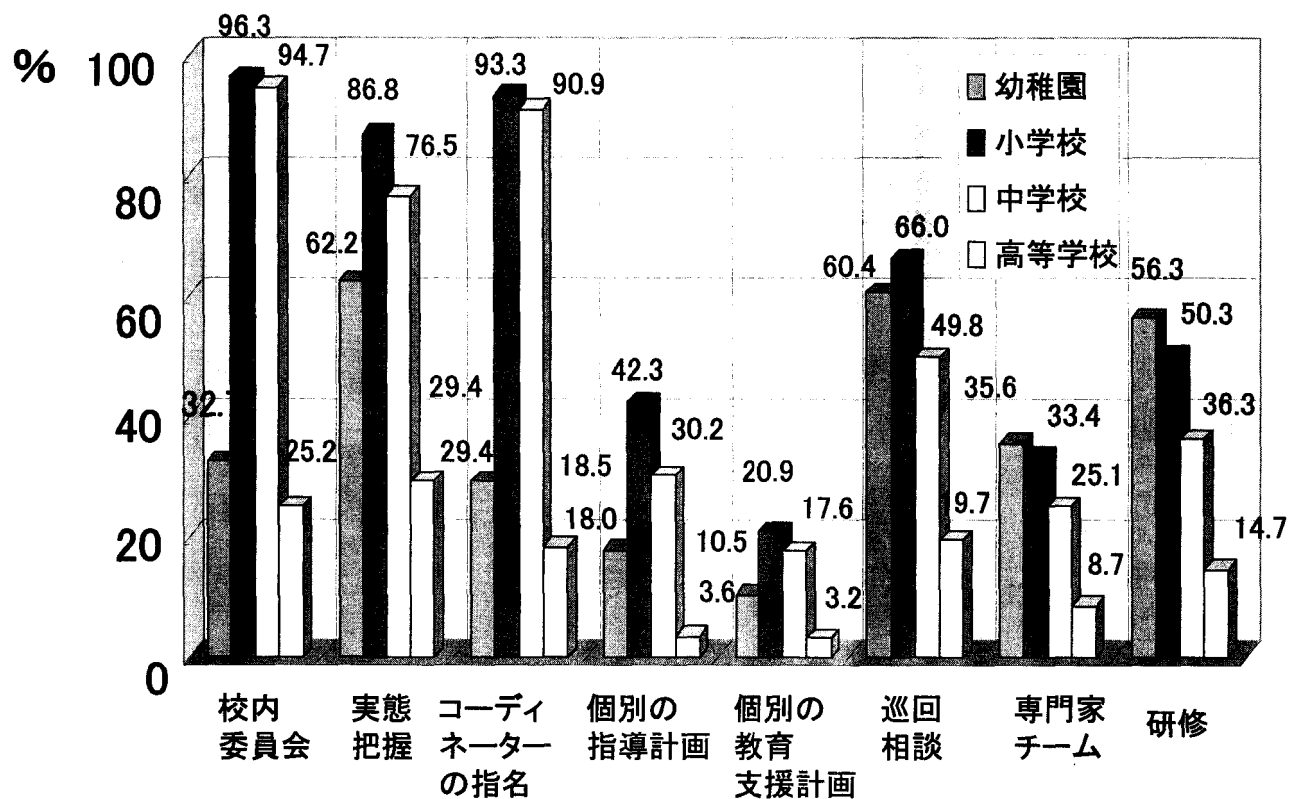
行政、学校現場の一体となった取組により、年々支援体制の整備が進んでいる。



（文部科学省 平成18年度幼稚園、小学校、中学校、高等学校等におけるLD、ADHD、高機能自閉症等のある幼児児童生徒への教育支援体制整備状況調査より（調査基準日：平成18年9月1日）

幼稚園、小学校、中学校、高等学校別の状況（平成18年度）

- 幼稚園・高等学校の体制整備を一層推進する必要がある。
- 小・中学校の校内体制は整備されつつあるが、支援計画等の作成状況から、一人一人に応じたきめ細やかな支援を一層推進する必要がある。
- 教員研修を一層推進する必要がある。



発達障害支援・特別支援教育の充実

(平成20年度予算案の概要)

事業予算の合計：3.4億円 → **8億円**(2.4倍)

●発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業(新規)

- ・47都道府県に対し、100%国の予算で実施
- ・教員研修の充実(幼～高の教員研修の拡充とともに、校長や支援員の研修を新設)
- ・医師等の専門家による巡回相談の充実
延べ1万1,000校分(19年度比2倍)
- ・学生支援員(教員養成大学)の派遣 延べ3,300人分
- ・幼児期から就労まで一貫した支援を行う「グランドモデル地域」を新規指定
- ・地域における理解・啓発経費を新たに計上
- ・特別支援学校の小中学校支援(センター的機能)のための旅費を新たに計上

1.9億円 → **5億円**(2.6倍)

助言・援助の旅費

巡回相談員

特別支援学校

●特別支援学校等の指導充実事業(拡充)

PT,OT,ST等の外部専門家活用など **1億円** (センター的機能)

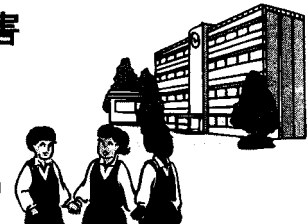
●発達障害早期総合支援モデル事業(拡充)

- ・モデル市町村を追加指定
(10地域 → 20地域)
- 5,000万円 → **1億3,000万円**(2.4倍)



●高等学校における発達障害支援モデル事業(拡充)

- ・モデル高校を追加指定
(10校 → 20校)
- 2,100万円 → **5,100万円**(2.4倍)



教員の増員

小中学校の発達障害のある児童生徒に対する通級による指導の充実
171人の増員

特別支援教育支援員の増員

(地方財政措置 小・中学校)

(21,000人) → **(30,000人)**

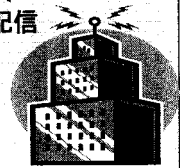
250億円 → **360億円**

●発達障害教育情報センターの新設

独)国立特別支援教育総合研究所に新設

- ・教材等の情報をWEBで提供
- ・教員研修用講義をWEBで配信
- ・発達障害支援機器の研究

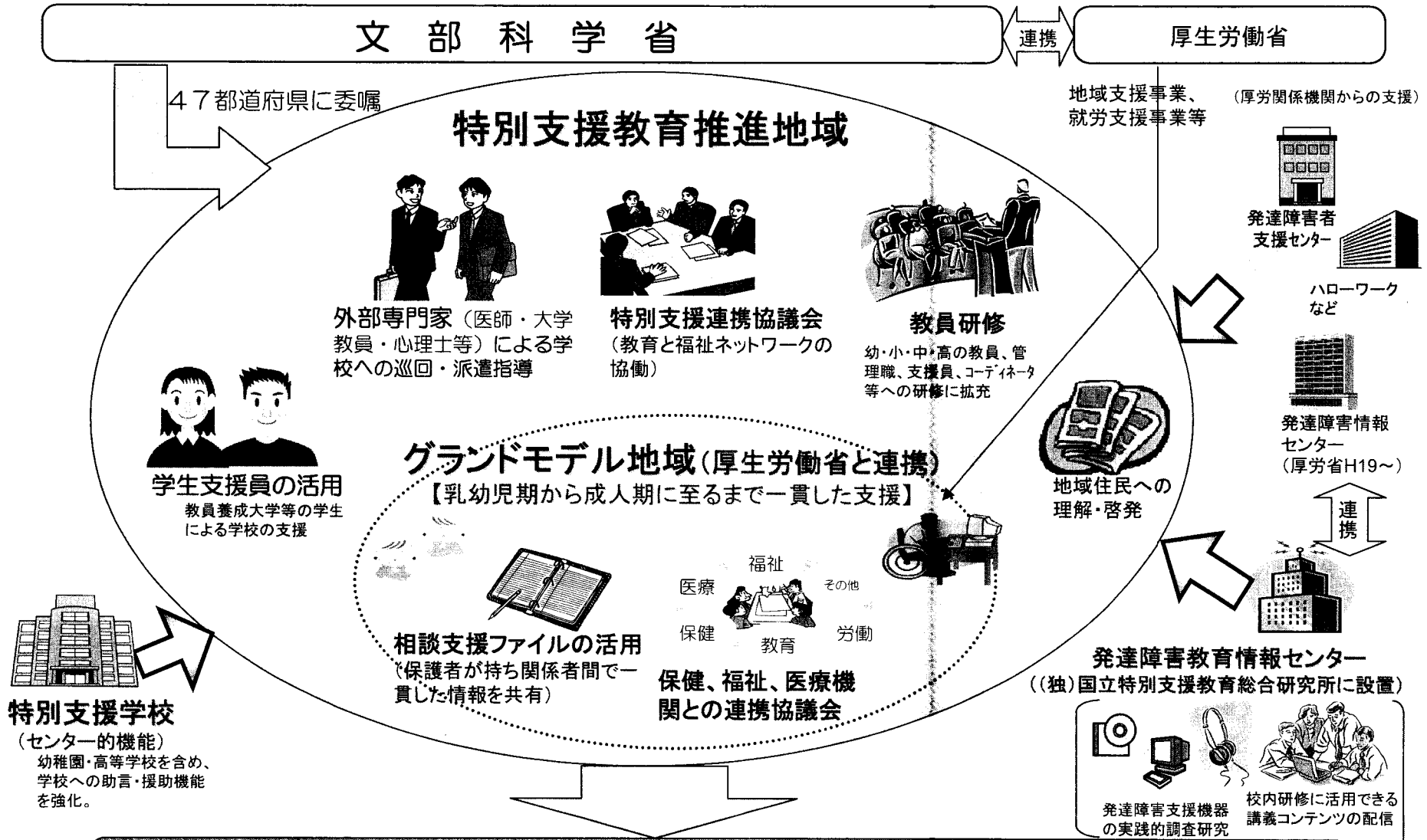
3,300万円



(1)発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（新規）

平成20年度予算額（案）503,052千円

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、各種教員研修、外部専門家の巡回・派遣、厚労省との連携による一貫した支援を行うモデル地域の指定などを実施することにより、学校（幼小中高特）の特別支援教育を総合的に推進する。



学校（幼・小・中・高・特）における特別支援教育が総合的に推進される

(2)発達障害教育情報センター（新規）

<背景>

平成20年度予算額（案） 32,552千円

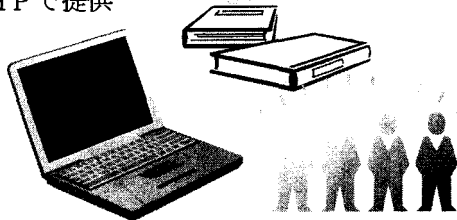
- 教員が発達障害のある児童生徒に適切な指導・支援を行うための情報が、学校現場には不足している。
 - 教員研修をさらに推進するために、校内研修や個人のスキルアップを支援したいが、研修会に行きにくい。
 - 発達障害に有効な支援機器の使用・開発が諸外国に比べ遅れており、その有効性の検証や情報提供が求められている。
 - 海外の日本人学校の障害児支援が求められている。
- 国としての教育情報提供のキーステーションが必要！

（独）国立特別支援教育総合研究所に設置

発達障害教育情報センター

■HPによる発達障害関連情報の提供

教材情報、外部専門家、専門機関情報、図書、ビデオ、研究報告等の最新情報をHPで提供



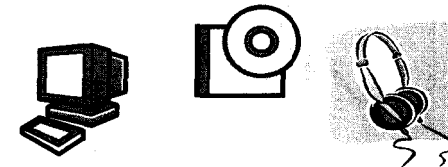
■教員研修用講義コンテンツの配信

発達障害など各障害種に対応した支援、指導に関する講義等をHPで配信



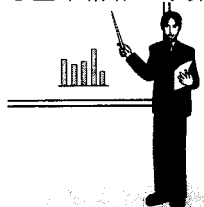
■発達障害の支援機器の使用に関する調査研究・情報提供

ICTを活用し、支援や指導に有効な機器の使用に関する実践的研究、機器情報を提供



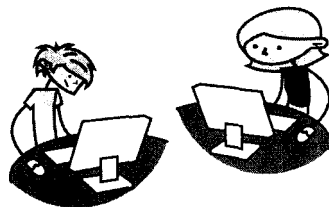
■発達障害に関する総合的調査

教育施策を行う上での参考となる基本情報の収集



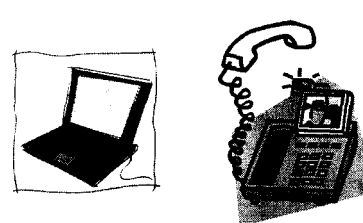
■WEBを活用した相談支援・本人支援

支援依頼者がWEB上で相談に関する情報を得る



■海外の日本人学校関係者への支援

テレビ電話やWEB等を活用し、海外の学校関係者等を支援



■発達障害に関する理解啓発

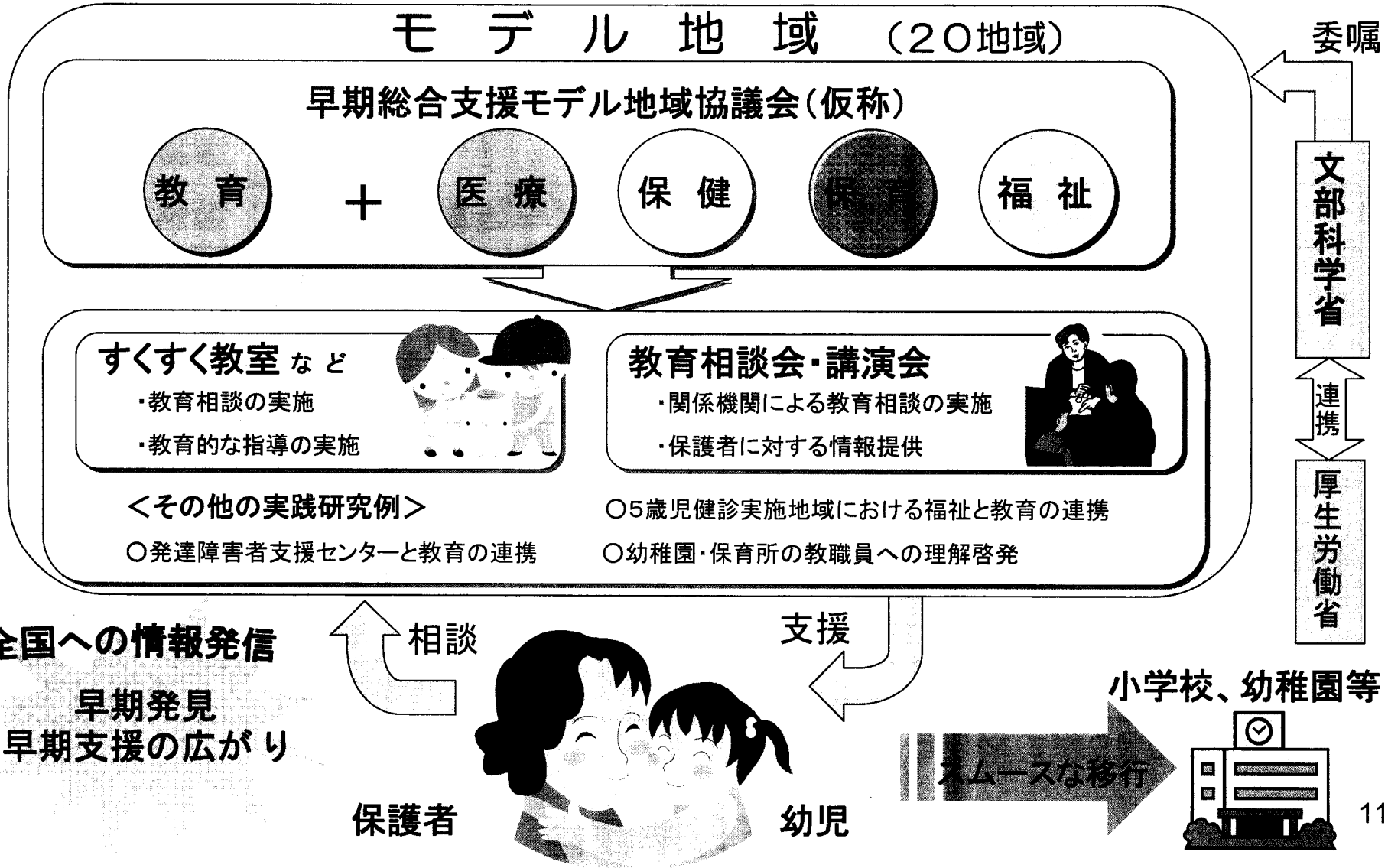
発達障害に関する教育関係者や子ども、一般市民への理解・啓発



(3)発達障害早期総合支援モデル事業

(平成19年度予算額 50,807千円)
平成20年度予算額(案) 122,964千円

【課題】 発達障害のある就学前の幼児について、早期からの十分な支援体制を構築する必要がある。
(発達障害者支援法に国の責務として明記されている。)



平成19年度 早期総合支援モデル地域

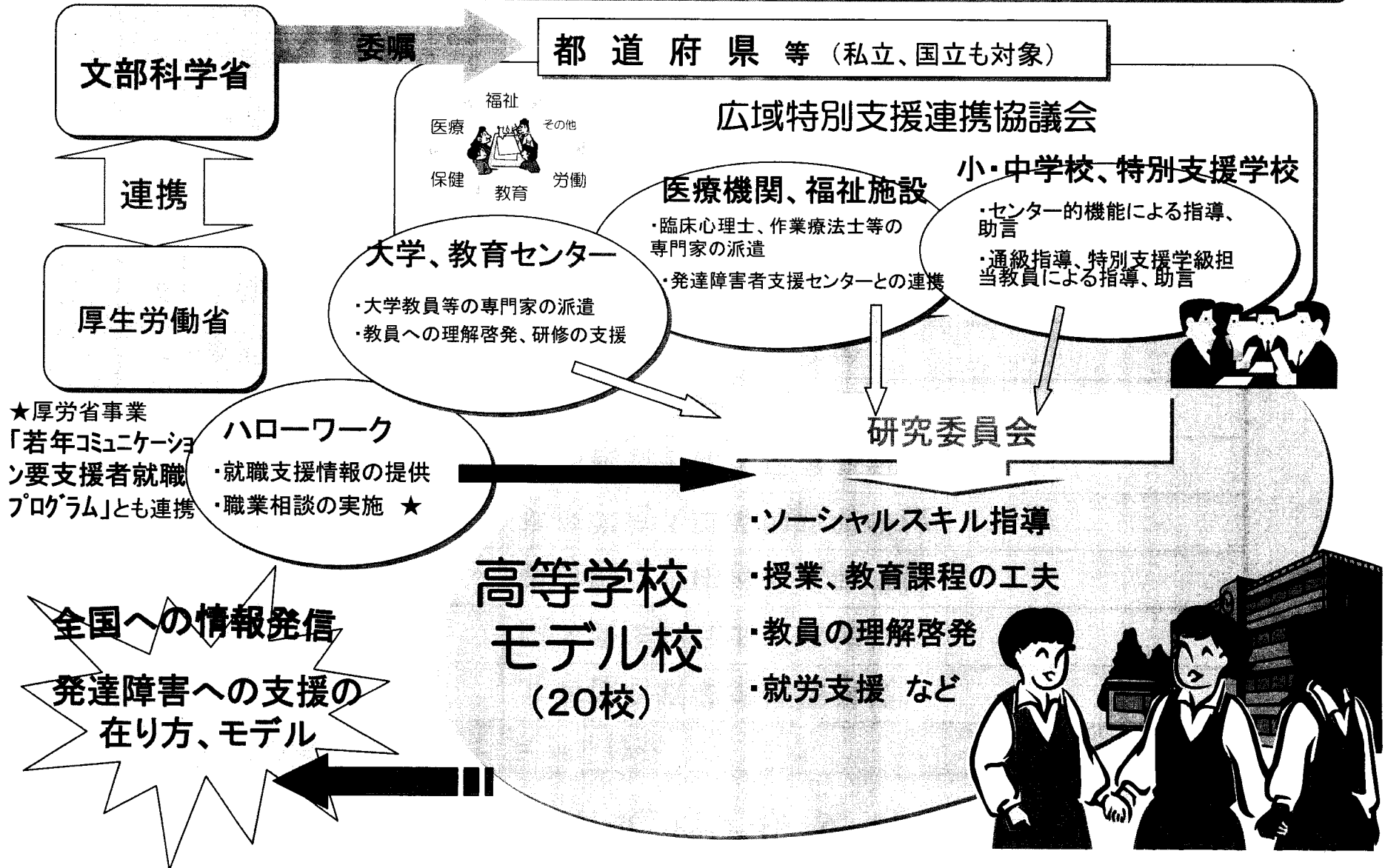
(全17地域：35自治体(1府5県26市3町))

No.	府県	モデル地域	No.	府県	モデル地域
1	茨城県	水戸市	10	奈良県	奈良市
2	栃木県	栃木市	11	鳥取県	鳥取県(倉吉市、大山町)
3	栃木県	大田原市	12	島根県	島根県(松江市)
4	群馬県	前橋市	13	岡山県	笠岡市
5	山梨県	山梨県(山梨市、笛吹市、甲州市)	14	山口県	山口県(宇部市、萩市)
6	長野県	長野県(塩尻市)	15	徳島県	徳島市
7	滋賀県	日野町	16	福岡県	久留米市
8	京都府	福知山市	17	福岡県	前原市
9	大阪府	大阪府(豊能町、池田市、豊中市、高槻市、八尾市、富田林市、大阪狭山市、泉大津市、泉南市)	<p>(注1) 指定地域は上記17地域。地域に府県名が記入されているところは、府県と括弧内の市町が連携した事業内容となっている。</p>		

(4)高等学校における発達障害支援モデル事業

(平成19年度予算額 21,121千円)
平成20年度予算額(案) 51,071千円

【課題】 発達障害のある高校生のために、支援体制を強化する必要がある。
(発達障害者支援法に国の責務として明記されている。)



平成19年度 SNEモデル校（高校モデル校）

No.	都道府県	設置者	モデル校名
1	北海道	公立	北海道名寄農業高等学校
2	埼玉県	国立	筑波大学附属坂戸高等学校
3	東京都	公立	東京都立世田谷泉高等学校
4	東京都	国立	東京学芸大学附属高等学校
5	静岡県	公立	静岡県立浜松大平台高等学校
6	滋賀県	公立	滋賀県立日野高等学校
7	京都府	公立	京都府立朱雀高等学校
8	大阪府	公立	大阪府立枚方なぎさ高等学校
9	大阪府	公立	大阪府立佐野工科高等学校
10	和歌山県	公立	和歌山県立和歌山東高等学校
11	福岡県	公立	福岡県立東鷹高等学校
12	福岡県	私立	西日本短期大学附属高等学校
13	長崎県	公立	長崎県立鹿町工業高等学校
14	熊本県	公立	長崎県立鹿町工業高等学校

（全14校）

(5)教育条件の整備

平成20年度 子どもと向き合う時間の拡充

【A 教職員定数の改善：1,195人（うち純増1,000人）】

- ・ 本年6月の学校教育法改正による**主幹教諭の配置**を支援し、責任ある学校運営体制を確立
- ・ **発達障害のある子どもへの指導**や**食の指導**を充実

①主幹教諭の配置	1,000人
②特別支援教育の充実	171人
③食育の充実(栄養教諭の配置)	24人

20年度案 1,195人
うち純増1,000人 23億円

※ 行革推進法の範囲内での改善

【B 外部人材の活用：非常勤講師7,000人】

- ・ 退職教員や社会人等を活用した**わかりやすい授業**を推進
- ・ 担任等だけでは対応できない**子どもの悩み・トラブル**をサポート

<活用方策>

- ①習熟度別・少人数指導の充実
- ②小学校高学年での専科教育の充実
- ③小1問題・不登校等への対応
- ④特別支援学校のセンター的機能の充実
- ⑤社会人の活用 など

20年度案 7,000人 29億円

【C 学校支援地域本部：1,800カ所（全市町村対象）】

- ・ 地域の人々が学校運営を支援する「学校支援地域本部」の設置を支援し、**地域全体で子どもたちを育む環境を整備**する

<活動例> 部活動指導
学校環境整備
登下校の安全指導など

20年度案
1,800カ所(全市町村対象) 50億円

【その他学校現場の負担軽減】

<文部科学省において取組を進める事項>

- ・ 国等が行う調査、照会事務等に関する事務負担の軽減
- ・ 調査研究(モデル校)事業の在り方の見直し
- ・ 今後の課題と改善の方向(生徒指導や会議・打ち合わせ等)

(平成19年12月7日「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」(中間まとめ)より)

(6) その他の予算事項

特別支援学校教員専門性向上事業

(平成19年度予算額 10,769千円)

平成20年度予算額(案) 8,216千円

【課題】

- 児童生徒の障害の重度・重複化、 ● 特別支援学校の新たな取組

多様化への対応

医療、福祉、労働等の関係機関と連携・協力した支援

特別支援教育のセンター的機能(地域の小・中学校等の支援等)

【国として】 特別支援学校教員の専門性を向上させるため、各都道府県における指導者を養成

1. 指導者養成講習会 大学に委託

(内容) 特別支援学校教員を対象とした専門性の向上を図る研修

- ・各障害に応じた教育
- ・関係機関との連携
- ・重複障害に応じた教育
- ・小・中学校等への支
- ・発達障害に応じた教育

→ 1ブロックあたりの研修規模と内容の充実

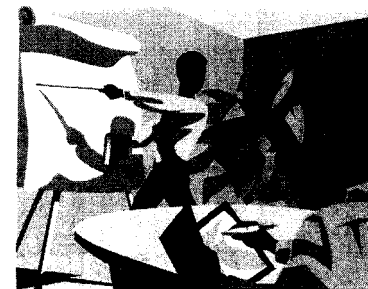


2. 専門性向上研究協議会

(内容) 教育委員会を対象とした講義、研究協議等

- ・教員の専門性の向上を図るための教育委員会における取組、
- ・学校間の連携を図った校内研修などの学校の取組、
- ・学校運営上の工夫など

について、講義、実践事例の紹介、成果や課題の検証、研究協議等を行う。



全国の特別支援学校教員の専門性を向上

特別支援学校等の指導充実事業

(平成19年度予算額 72,085千円) 平成20年度予算額(案) 100,086千円

特別支援学校等における障害の重度・重複化、多様化などの喫緊の課題に対応し、自立と社会参加に向けた指導の改善を図るための施策を総合的に行う。

○特別支援教育研究協力校

・特別支援学校や小・中学校等の特別支援教育に関する教育課程の編成又は学習指導の方法等について実践研究を行う。

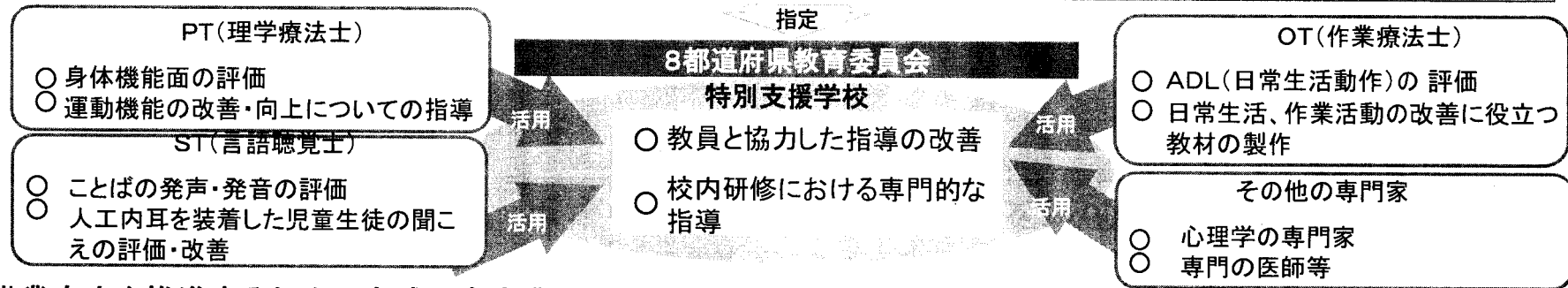
指定

研究協力校 18校

- 障害の特性に対応した効果的な指導内容・方法に関する研究
- 障害の重度・重複化、多様化に対応した教育に関する研究
- 小・中学校等において、発達障害を含めた障害のある児童生徒等への指導に関する研究
- 共生社会を目指した障害者理解の推進に関する研究

○PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業

・特別支援学校において、PT、OT、ST等の外部専門家を活用し、医学的、心理学的などの専門的な視点から指導方法等の改善等について、モデル的な実践研究を実施する。



○職業自立を推進するための実践研究事業

・学校、労働関係機関、企業等の連携・協力の下、職業教育の質的改善、新たな職域開拓や現場実習の充実など、特別支援学校高等部生徒の職業自立を推進するための実践研究を実施する。

指定

9都道府県教育委員会

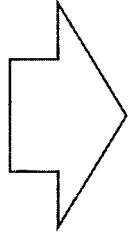
- 職業自立推進会議
- 現場実習実践マニュアルの作成
- 特別支援学校とハローワークが共同で職場開拓
- 就労サポーターの派遣
- 企業等の意向の把握及び理解啓発
- 地域の就労ボランティアバンクの作成

(7) 「特別支援教育支援員」の地方財政措置について

背景 学校教育法の改正により、平成19年4月からは小中学校等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒等に対して、障害による困難を克服するための教育を行うことを明確に位置づけられた。

小・中学校における障害のある児童生徒へのこれまでの支援状況

特別支援学級、通級指導対象者の増加
 ・LD、ADHD等の発達障害のある児童生徒への教育的対応の必要性
 児童生徒の障害の重度、重複化



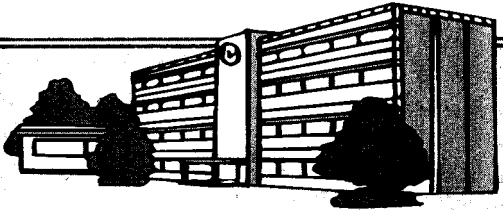
介助員、学習支援員などの活用で対応（都道府県及び市町村の独自予算）



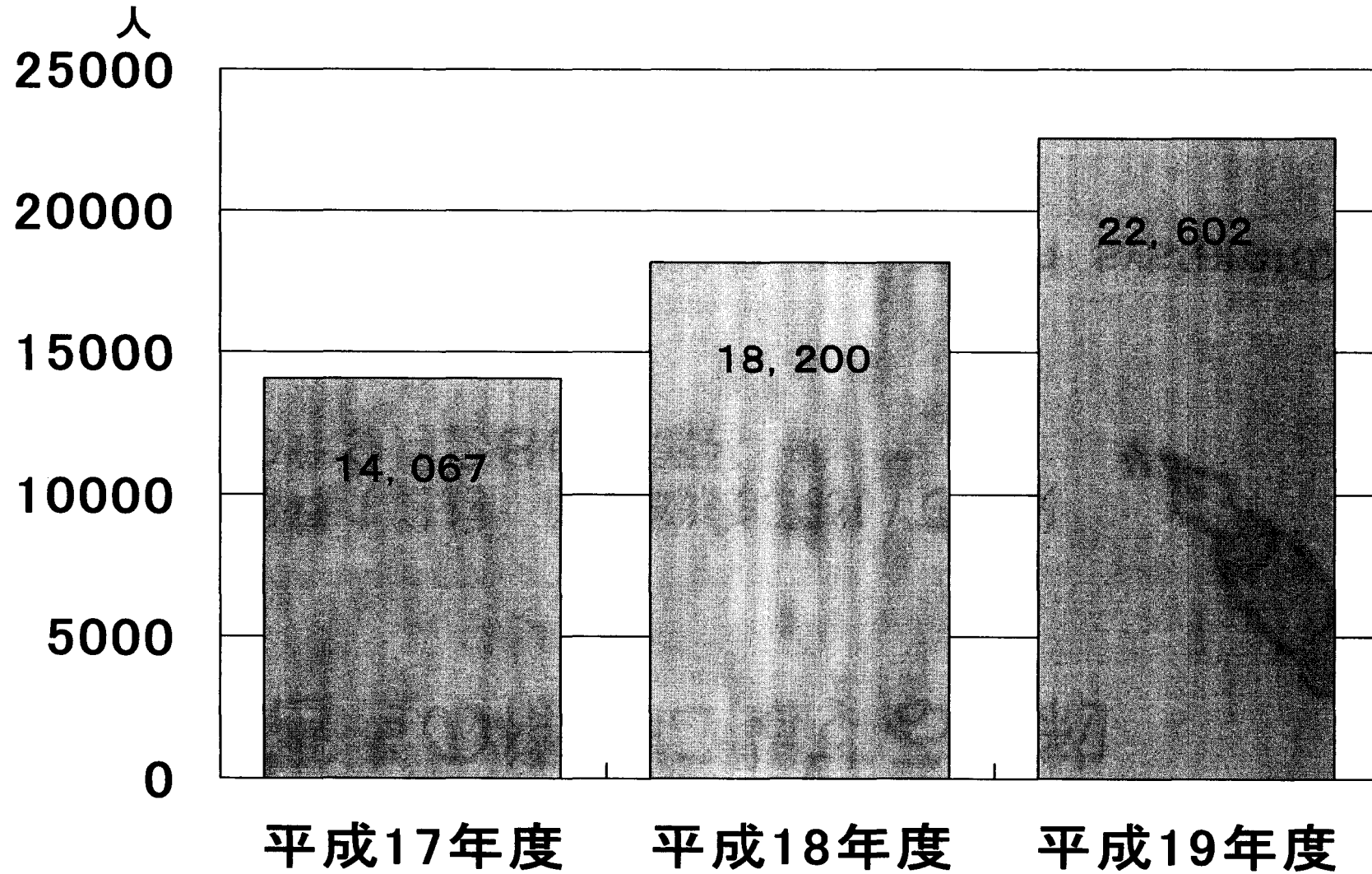
これらの小中学校に在籍する障害のある児童生徒に対して支援を行う者について「特別支援教育支援員」という広い概念で整理し、地方財政措置が行われる。

< 特別支援教育支援員の業務内容の一例 >
 学校教育活動上の日常生活の介助・・・食事、排泄などの補助、車いすでの教室移動補助など
 学習活動上のサポート・・・LDの児童生徒に対する学習支援、ADHDの児童生徒等に対する安全確保など

< 地方財政措置の概要 >	
措置開始時期	平成19年度より
平成20年度措置予定額	約 360億円（市町村分）
特別支援教育支援員数	平成20年度 30,000人相当（全公立小中学校数に相当） （平成19年度措置額 約250億円 支援員 21,000人相当）



特別支援教育支援員配置状況

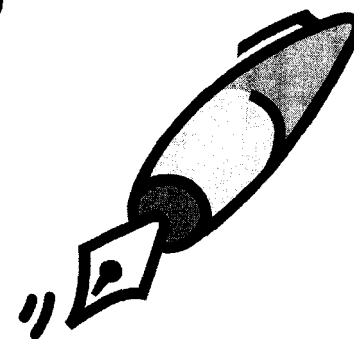


○今後の課題への対応

(1) 障害者の権利に関する条約

① 経緯

- ・平成18年12月 国連総会において採択
- ・平成19年9月28日 署名



② 教育等（第24条）

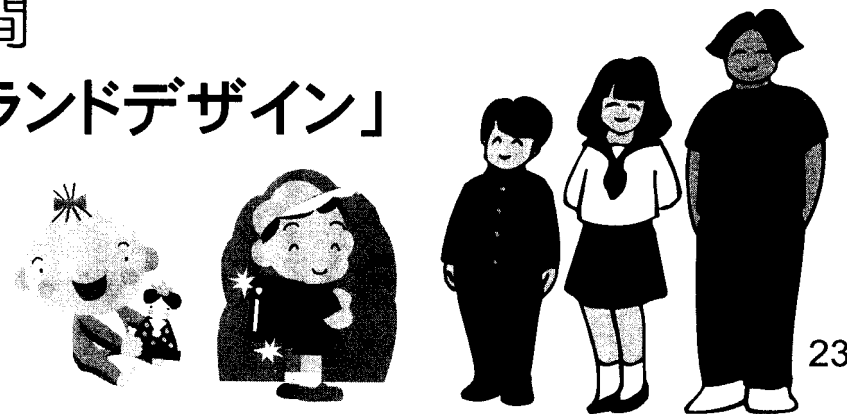
包容する教育制度 (inclusive education system) の
解釈

③ これからの見通し

批准に向けて各国の制度を含む内外の情勢も踏まえ
検討

(2) 発達障害の早期からの総合的支援システムに関する研究

- 「発達障害者支援法」に明記された早期発見・早期支援に関する国の責務の一端を果たすため、**(独) 国立特別支援教育総合研究所**の渥美総括主任研究員を中心とするプロジェクト研究グループに研究をお願いしている。
- 研究には、教育関係者、医師、保健師、福祉関係者、保護者団体の代表など様々な協力者が参画
- 文部科学省、厚生労働省の担当官も協力
- 平成18, 19年度の研究期間
- 年度末にも「**発達障害支援グランドデザイン**」を作成する予定



ご静聴ありがとうございました。

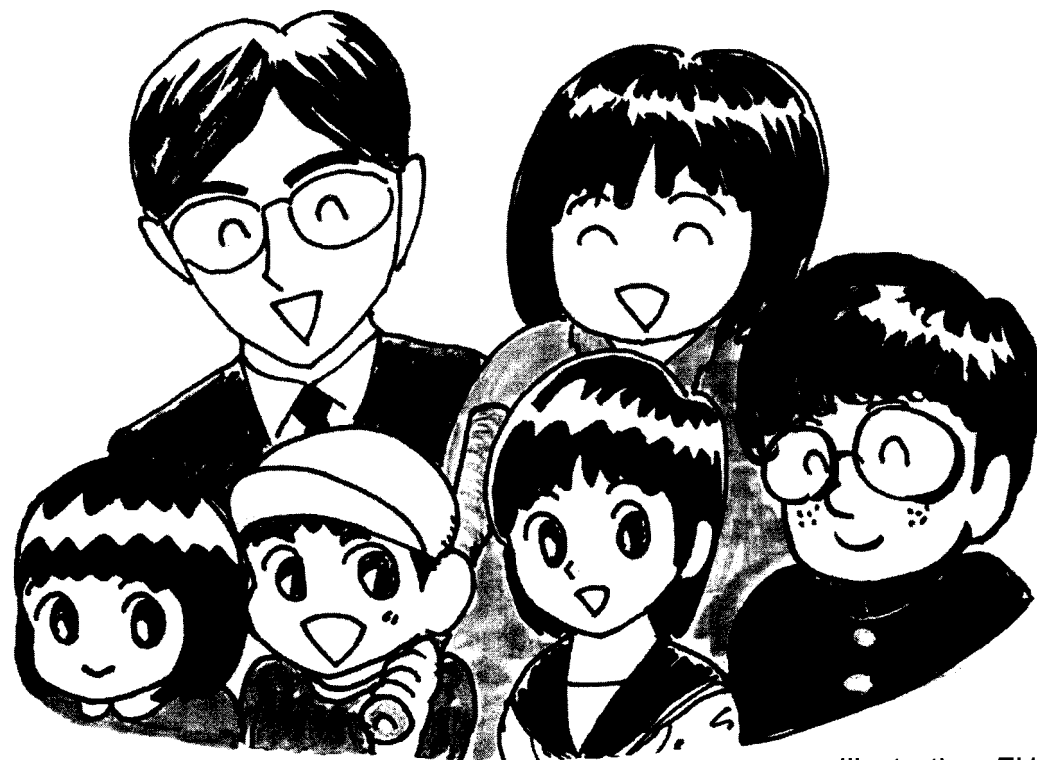


Illustration : FURUKAWA